



喬木村 子育てひろば

一時預かり事業



一時預かり事業とは？

保護者の仕事、冠婚葬祭、傷病、入院等により緊急または一時的に保育を必要とするときや、買い物や育児疲れ回復などの理由により、家庭で保育ができない場合、子育てひろば(こども学遊館)で一時的にお子さんをお預かりします。

実施内容

◆実施日

平日:月曜日～金曜日
※イベントがある日はお受けできない場合があります。
※児童クラブが開所している時間は、お受けできません。

◆実施場所

こども学遊館

◆受入時間

午前9時～午後1時まで

◆定員

1日 1組

◆利用日数

週 1回程度

◆利用料金

1時間 400円



利用対象者

- ①生後6ヶ月～保育園等に入所する前
 - ②喬木村に住所がある
 - ③子育てひろばに登録があり、利用したことがある
※利用したことがない場合は、事前に子育てひろばへお越しください。
- ①～③すべてに該当するお子さんが利用できます

受付方法

こども学遊館に来館したとき、または、電話にてご予約ください。

初めて利用する方は「一時預かり申込書」の提出が必要になります。

利用したい日の1週間前までに、お申込みください。緊急の場合は、上記に関わらずご相談ください。

お願い

- ◆子育て相談員が保育を行います。一時預かりを行っているときは、他の利用者の方とは関わりができない場合があります。ご理解をお願いします。
- ◆村内の保育園でも一時預かりを実施しています(1歳～)。必要に応じてご相談ください。

【問い合わせ】

喬木村こども学遊館 33-4503 または 喬木村教育委員会事務局 33-2002

